

中高年世代活躍応援プロジェクト ふくしま協議会事業実施計画概要（令和7年7月）

＜趣旨等＞

- バブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「**就職氷河期世代**」に対し、政府は「骨太の方針2019」（令和元年6月）において、「**就職氷河期世代支援プログラム**」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、**3年間の集中的な支援に取り組む方針**を打ち出し、さらに「骨太の方針2022」（令和4年6月）において、**令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間は「第二ステージ」と位置付け**、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。
- 福島県においては、行政や訓練等関係機関、労使を含めた団体等を構成員とする官民協働の「**就職氷河期世代活躍支援ふくしまプラットフォーム**」（以下「ふくしまP F」という。）を**令和2年7月に設置**し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成、支援策の周知等の取組を推進してきた。
- 「骨太の方針2024」（令和元年6月）において、就職氷河期世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとされ、**就職氷河期世代を含む、不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代**（以下「中高年世代」という。）**へ対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととなった。**
- この方針により、ふくしまP Fは「**中高年世代活躍応援プロジェクトふくしま協議会**」（以下「ふくしま協議会」（仮称）という。）**へ名称を改め**、ふくしま協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定して、就職氷河期世代を含む中高年世代の支援に取り組む。
- 実施期間 事業実施期間は、単年度とし、**令和7年7月22日（計画策定時点）から令和8年3月31日まで**とする。

＜現状と課題＞

1 不安定な就労状態にある方

- ・ 「**不安定な就労状態にある方**」（35～59歳）は、**福島県で25,100人（人口比4.2%）。全国平均（人口比3.3%）より高い状況。**
- ・ **これまで**、ハローワークと県のふるさと福島就職情報センター等との連携による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた求職者の方の就職支援を推進。
- ・ **今後、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化することが必要。**

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 「**長期にわたり無業の状態にある方**」（35歳～49歳）は、**福島県で9,799人（人口比1.6%）。全国平均（人口比1.4%）より高い状況。**
- ・ **これまで**、国と県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態にある15歳～49歳までの方の職業的自立に向けた支援を実施。
- ・ **今後**、潜在的な支援対象者も含めた**支援対象者の把握や働きかけの機能を強化関係機関による連携を一層進めることが必要。**

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ 国の調査結果によれば、15歳から64歳のひきこもりの状態にある方は、全国で推計146万人**50人に1人がひきこもりの状態**となっている。
- ・ **これまで**、福島県ひきこもり相談支援センターのほか、県内各地の市町村、自立相談支援機関などで相談等支援を実施。
- ・ 支援の仕方に課題を抱えている市町村が多いこと、ひきこもりの方ごとにニーズや状態が異なっていることから、**様々な分野の支援機関が連携して支援していくことが重要。**
- ・ **今後、人材育成、ネットワークの構築などの取組強化、地域での相談対応の充実が必要。**

<目標・主な取組>

【目標】

【主な取組等】

【KPI】

1 不安定な就労状態にある方

- ・ 中高年世代で不安定な就労状態にある方への支援を強化し、正規雇用での就業の増加を目指す。

○相談支援

- ・ ハローワーク（福島・郡山）に「中高年層（ミドルニア）専門窓口」（ミドルエールコーナー）を設置し正社員就職に向けた相談支援を実施（労働局）
- ・ ふるさと福島就職情報センター等における就職支援の実施（県）

○職業能力開発等支援

- ・ 求職者支援訓練の実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練の設定による多様な職業能力開発機会の確保・提供（労働局、高障求機構）
- ・ 「求職者支援資金融資」、「リ・スキリング等教育訓練支援融資」の周知と活用促進（労働局）
- ・ 安定的就労に資する資格取得等の支援（労働局）

○マッチング支援

- ・ 企業説明会・就職面接会・セミナー等マッチングイベント等の実施（労働局、県、経済産業局、経済団体）

○企業向け支援

- ・ 各種助成金の周知・活用促進（経済団体、労働局、県）

- ・ 不安定な就労状態にある方（35～59歳）の正社員就職件数について、年間2,298件以上を目指す。
- ・ 中高年世代「限定」「歓迎」求人数の新規求人数全体に占める割合について6.6%以上を目指す。

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

○相談支援

- ・ 49歳まで拡大した支援対象年齢を維持し、中高年世代のうち対象年齢の無業者に対する相談支援を継続、新規登録者数の増加と相談支援の質の向上を図る（労働局、県）

○関係機関へのアウトリーチ支援

- ・ サポステの支援対象者の把握・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施（労働局、県）

○職場体験の機会の確保

- ・ 「職場体験」等の受入れ先の拡大（労働局、県、経済団体）

- ・ サポステへの新規登録者及びサポステの支援による進路決定者について、年間、新規登録者数 300人以上、進路決定者数 270人以上を目指す。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ 当事者やご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備
- ・ 地域における様々な関係機関のネットワークを構築して、当事者が社会とつながりながら地域生活を送ることができることを目指す。

○相談支援

- ・ 福島県ひきこもり相談支援センターが中心となり、市町村が抱える困難ケースに対し専門的なアドバイスを行い、当事者及び家族にとって身近な地域での相談・支援の充実を図る（県）
- ・ 自立相談支援機関において継続的な相談支援の強化に努める（県、市）

○地域でのネットワーク形成

- ・ 地域の関係機関のネットワーク構築の取組強化のため、市町村・地域単位のネットワーク会議の設置・運営に努め、この会議を市町村（地域）プラットフォームとして位置づけ、「ふくしま協議会」との連携を図る。（労働局、県、支援機関）
- ・ 市町村の相談窓口を明確化して、住民に周知するとともに、市町村圏域でのネットワーク構築に努める。（県・市町村）

- ・ 県内6地域（令和8年度から8地域を予定）の地域レベルのプラットフォームにおいて、年1回以上の会議を開催し、地域の関係機関によるネットワークの構築を図る。

4 対象横断的な取組

- ・ 支援が必要な方等に取組を知ってもらい活用してもらうことなどが重要。
- ・ ふくしま協議会の構成員それぞれの強みを活かして、効果的・継続的な取組を推進。

- 年度半ばに「重点周知・啓発キャンペーン」実施（ふくしま協議会全構成員）